

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年二月二十六日から同年三月三十一日までには払込みが行われる当社の新株発行及び当社の新株予約権の行使がされたことにより増加する資本金の額の合計額と同額分を減少することにより、最終的な資本金の額を一億円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://about.pocket-change.jp/news>

令和八年二月二十七日

東京都港区芝四丁目三番五号三F

株式会社ポケットチェンジ

代表取締役 青山 新